

目次

ページ

平和記念都市建設法制定 60 周年シンポジウム	1
第1部 講演(石丸氏、藤本氏、大石氏)	2
第2部 パネルディスカッション	4
特別講演会(藤原 章正氏)	5
第1回都市計画研究会	6
平和記念都市建設法制定 60 周年事業ウォークラリー	8
ホットコーナー・コラム(安永 洋一郎氏)	9
会員紹介(桑野 将司氏、宮迫勇次氏)	12
平成 21 年度第 2 回幹事会	13
今後の活動計画	13
編集後記	14

広島平和記念都市建設法 60 周年シンポジウム

～未来につなぐヒロシマの思い～

1. シンポジウムの概要

本シンポジウムは、広島平和記念都市建設法制定 60 周年を記念し、同法の意義や役割など、さまざまな視点で歴史を振り返り再確認・再評価するとともに、広島のみならず、全国の視点から、こうした歴史を未来に生かしていくことについて考える機会として、2009年7月18日(土)におよそ 200 人の参加を得て開催されました。

プログラム

【第1部 講演】

- 「広島平和記念都市建設法の説明」 広島市
- 「平和都市法の成立過程とその後、そして未来に向けて」 石丸 紀興
- 「広島の復興と今後の都市再生に向けての課題」 藤本 昌也
- 「若い世代に伝える戦争の記憶」 大石 芳野

[第2部] パネルディスカッション

パネリスト

- 石丸 紀興 広島国際大学工学部教授
- 藤本 昌也 (社)日本建築士会連合会会長
- 大石 芳野 写真家(ドキュメンタリー・フォト)
- 山田 知子 比治山大学大学院准教授

コーディネーター

- 松波 龍一 (社)日本都市計画学会中国四国支部長
- 主催/広島市、(社)日本都市計画学会中国四国支部
- 後援/国土交通省中国地方整備局、広島県、(社)日本建築学会中国支部、(社)広島県建築士会

2. 広島平和記念都市建設法とは

講演の最初に、広島市都市計画課の田邊課長より、「広島平和記念都市建設法の説明」がありました。

平和都市法は、憲法 95 条による特別法で、1949 年 5 月、衆参両院において満場一致で可決された法律です。特別法は、一地方公共団体のみ適用されるもので、制定するためには、住民投票で過半数の同意が必要になっています。

このため、我が国で初めての住民投票が同年 7 月 7 日に行われ、圧倒的多数の賛成を得て、平和記念日である 8 月



田邊都市計画課長



広島平和記念都市建設法



およそ 200 人が参加した会場の風景

6日に公布・施行されました。

広島平和記念都市建設法は、7条からなるシンプルな法律です。順に目的、計画及び事業、事業の援助、特別の助成、報告、広島市長の責務、法律の適用となっています。第1条では、「この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする。」とあり、単に復興するだけでなく、恒久平和を象徴する平和記念都市として建設しているというものです。

具体的には、平和記念公園、平和大通り、河岸緑地及び復興土地区画整理事業などが、法第2条に規定されている「平和記念都市建設計画」に位置づけられ、実現しました。そして「平和記念都市建設計画」が定められた1952年3月から現在に至るまで、広島市の都市計画には、この名称が冠せられています。

また、同法に基づいて、多数の小学校や中学校、基町高等学校、水道施設、市民病院などの土地の譲与を国から受けています。最近(2000年5月)では、旧日本銀行広島支店の無償貸与もあります。

いずれにしても、この法が広島市の復興に多大な役割を果たしたこと、一地方都市の建設が世界平和の原点として位置づけられた歴史的意義を持つことについて、学ぶことができました。

3. 平和都市法の成立過程とその後、そして未来に向けて

石丸氏は、自身の平和都市法との出会い、戦災復興の研究への取組などを交えながら、同法の成立過程における様々な人の努力、この時期にしか成立し得なかったであろうタイミング、法文の特殊性、効果・影響、そして今後のあり方などを、臨場感をもって語られました。



石丸紀興氏

どのような法律か

特別な支援など(前述の広島市説明)の他に、同法の特徴をあげると、「理想の象徴」「誠実に」「平和記念都市建設」(以上第1条)、「市長の責務」「不断の活動」(第6条)といった法律らしからぬ表現も使われ、起草された案の段階では、憲法並みに「前文」が用意されていたそうです。

成立過程と特質

同法の成立過程を4期に分けられ、その後(第5期)の復興への取組にも言及されました。

第1期：国有財産払い下げ・特別補助陳情運動期

第2期：復興国営請願運動期

第3期：平和都市法制定運動期

第4期：平和都市法制定運動終幕期

こうした区分を総括すると、最初から「平和記念都市」を目指したのではなく、「復興事業の行き詰まり・難渋、事業費の困窮の中からでてきたと言わざるを得ない」とのことです。

また、復興を国営で行ってもらおうよう誓願するため、広島市関係者が上京し、その中で寺光忠参議院議事部長とも会い、そのとき寺光氏が憲法95条の存在・役割に気づいたことが大きかったとのこと。すぐに寺光氏は1次案を起草し、平和都市法制定に向かうことになりました。そして、成立過程の特質を次のようにまとめられました。

GHQ関係者との接触と協力が大きな力

政府の官僚、政治家の多くが消極的。しかし、当時の吉田首相は必要性を理解

憲法95条に基づく特別法として成立

平和を主題として立法

多くの関係者の尽力によって成立

際どい時期に成立(1950年には朝鮮戦争勃発)

さらに、同法が成立した後(1949年8月7日~)について、「第5期：平和都市法運用期」として位置づけられ、苦勞した復興への取組と同時に、同法の役割の希薄化の面も指摘されました。

復興計画の三大特徴と丹下グループ案

広島市の復興は、同法の成立によって進んでいくこととなります。

復興計画の3大特徴として、平和大通り、平和記念公園、河岸緑地があげられました。

このうち平和記念公園は、コンペによって丹下グループ案が1等になり、原爆ドームを通る“復興の軸線”が実現していくこととなります。

このコンペも、同法が成立していなければ、行われなかったかも知れないということです。

未来に向けて

石丸氏は、やるべきことは沢山あり、例えば、復興過程や復興の結果の総括、他都市への発信、支援に対する恩返しなどが考えられると。また、被爆70周年に向けて「復興記念館づくり(ハコモノとしてではなく、ソフト・システム・総体)」を提案されました。同時に、これからは平和都市法に魂を入れる時期であることを提起されました。

また、同法の根拠法である憲法95条も決してその役割は薄れていないと。「特別法(95条)は、アメリカから導入されたものであるが、現状は逆にアメリカが日本に見習っても良いのではないかと。東南アジアなども、戦災復興だけでなく、津波、洪水、地震などの復興に、こうした法を取り入れることも大切である。広島が、平和と合わせて、こうした経験や考えを発信していくこと、それが理解され具体化される中で、世界が変わる可能性がある。」

石丸氏の講演を通じて、同法の成立過程や役割などを、時代性と“人”の存在を感じながら学ぶとともに、未来への役割に気づかされました。

(文責：山下和也)

4. 広島復興と今後の都市再生に向けての課題

藤本 昌也(社団法人日本建築士会連合会会長)

藤本氏の講演は2部構成で、過去・現在そして未来について、静かに語られ、それでいて熱い思いと慧眼を感じるものであった。

(1) 報告:基町高層アパート建設の経緯と現在

大高事務所が基町の業務を受けた1968年当時の基町は、木造及び中層の公的住宅、河岸の“原爆スラム”が埋め尽くした状態だった。



中層住宅ではとても戸数が足りず、高層住宅が不可欠であり、住宅地区改良法によって全面的な救済を図ることになった。計画条件は、8.1haの敷地に住宅3,008戸、団地内施設として幼稚園・保育園・小学校・児童館・店舗・医療施設・消防署を建設するものだった。

設計の基本的課題として、居住性の確保、周辺環境と応答した都市空間の実現を掲げられ、“立体街区方式”による良質な高層高密度居住街区、つまり街の立体化による居住性の確保と周辺との一体化を目指した。

具体的には、南からの太陽光が1回は当たる屏風型(くの字型)住棟配置、大規模なオープンスペース、公共空間として開放された屋上空間、人工地盤による歩車分離、路地のような通路等々。また、4戸を1フレームとして、将来的に住戸を広げることも意図されていた。

(2) 提案:基町地区及び周辺地区全体の今後の都市再生手法の提案

今後の取組の前提となる考えとして、広島市における海・川・山の自然環境構造がある。住んでいると気づかないものだが、「これだけ豊かな自然環境に恵まれた都市はない」、「この構造の上に、広島しかない空間をつくること」を示された。

基町高層アパートは、丹下氏の構想した軸線を意識した計画でもある。さらに、2050年を目指した「世界遺産に値する平和記念都市シンボルゾーン『大公共緑地空間』の創造」を提案された。平和記念公園と中央公園、広島城跡、基町団地、さらには長寿園までを含んだ空間である。

その手法とプロセス(市民球場を含む建築群の撤去と再構築など)も示された。

シンボル軸(復興の軸線・南北軸:丹下構想)を持つ『大公共緑地空間』、平和大通りとの「緑と平和」の軸線の構成など、広島未来を予感させる講演であった。

(文責 石村 壽浩)

5. 若い世代に伝える戦争の記憶

大石 芳野(写真家:ドキュメンタリー・フォト)

大石氏は、戦争と平和をテーマに、ベトナム、沖縄、広島、アフガニスタン等取材した作品を発表し、戦争の惨劇を世界に伝え続けています。



公演では写真を通して真実と歴史を見つめ、若い世代に戦争の体験を如何にして伝えていくかということが問いかけられ、大石氏自身の考えを交えながら説明がなされました。

現在、我が国は直接的に戦争状態にある訳ではないが、海の外では今なお戦争に苦しんでいる多くの人々がいる。

『枯葉剤はなお』:3歳くらいに見える12歳の少女、枯葉剤の影響で障害を持って生まれた子供・・・

『ラオス不発弾と生きる』:これから先200年続くと言われている日常生活の中にある不発弾との戦い・・・

『カンボジアとポルポト時代を生きのびて』:虐殺現場の写真、男は力があるからという理由で殺された・・・

『アフガニスタン戦禍の子供たち』:ブッシュ政権時代、戦争で傷ついた子供たちの悲しい表情、誤爆によって破壊された街・・・

『スーダン 平和は遠いのか』:和平協定が結ばれたのに今なお平和は訪れない、至る所にある難民キャンプ・・・

『アウシュビッツ 消えない記憶』:多くの人々が殺されたガス室、アーリア化政策によって顔立ちがドイツ人に近いユダヤ人の子供は引き取られていった・・・

『ヒロシマ今』・・・5本の指の自由を失った被爆者、大久野島での毒ガス製造、力強く芽吹く被爆ザクラ・・・

ほの暗い会場の中、スクリーンに浮かび上がるモノクロ写真からは、現場の空気が伝わってくるような迫力と、なんとも言い様のない切なさを感じ、戦争の悲惨さと平和の尊さを痛感しました。



“東京は知らなくても広島は知っている”というくらい広島は世界中で有名である。この世界中に知られた広島から、平和を発信していくことが極めて有効であるが、その語りべ役を被爆者本人へお願いはできない。被爆者の方は、戦争を知らない人からの差別や、死に行く人を見捨てて自分だけが生き残ったという罪悪感など、体だけでなく心にも大きな傷を負っている。当時を思い出したくないし、多くを語りたくないのである。

だからこそ、次の世代の私たちが過去の真実を見つめ、戦争の悲惨さと平和の大切さを、更なる次世代へと伝えていく大きな役割を担わなければならないのである。・・・と大石氏は力強く訴えられました。

(文責 高田 禮榮)

6. [第2部] パネルディスカッション

第2部では、コーディネーター松波龍一氏のもと、第1部でご講演いただいた3氏と山田知子氏計4名のパネリストにより、会場からの質問や提案を含め、「未来につなぐ」観点からパネルディスカッションが進められた。主な意見・提案は以下のようなものであった。

これまでの平和記念都市づくりをふりかえって

・広島だけでなく、日本中が形に拘り、経済優先の高度成長を目指した戦後であった。会場からも出された精神的な復興がなされなかったという評価も真摯に受け止めつつ、平和都市建設法が制定された後、広島市民はいかに苦勞して復興に取り組んできたか、文化的な活動も含めて、精神的な復興活動の基盤を造ろうとしたことを認めることも必要である。

・「広島に入れば一億一層まで平和というものを感じるようになってほしい」という高邁な理想をどうやったら出来るのか、これからの大きな課題であるが、市民の思いとも関連させることが必要である。

・広島は原爆を受けたことをもっと主張しても良かったと思うが、長い間、それが出来なかったことに問題がある。

・広島における平和記念都市とは何か、何をなすべきなのかを問い続けることが、今の世代の宿題となっている。

平和記念都市を築く広島市民のこれからの役割

・平和記念都市を築き続けることは、これからも我々の役割である。

・歴史の記憶と重みを「市民の意識・記憶」とする取り組みが求められる。特に、若い世代には、何をどのように伝えていくのが問題である。受身の態勢で聞いただけ聞いて終わってしまうのではなく、彼等に問題を投げかけ、本人たちが考え、討議をする機会をたくさん与えることが必要である。

・ベトナムやラオスでは34年経った今でも不発弾で子どもを失ったり、ダイオキシン障害が遺伝子を壊したり、精神的にも苦しみ続ける現実がある。戦争というものはどんな形であれ、当事者たちあるいは、関係者にとっては、「戦争は終わっても終わらない」それが戦争だということをより多くの市民や若い次の世代に伝え、ともに討議をしながら、それぞれの立場で考え合っていくことが大切である。

・平和大通りは、被爆者である広島市民が造ったのだということも伝えていきたい。

・広島は被爆都市というメッセージは世界中に届いているが、平和都市を建設しているというメッセージは届いているのか疑問である。

・記念式典の時だけ思い出すのではなく、日常的な議論がなされ、市民に浸透していくための情報発信するしかけづくりが必要であり、70周年記念事業に向けての課題である。

・市民一人一人が平和について問いかけ、若い世代が考え

る切っ掛けをつくるためには、平和という要素を今の広島のみちづくりの中に盛り込むことが必要である。

公共空間としての課題

・市民球場跡地も含め、中央公園全体の活用策の見直しというテーマは、平和記念建設法を今後どのように継承していくかというような中で、広島重要な話題である。

・百米道路、河岸緑地、中央公園、平和公園等は、戦後復興の中で確保されてきた貴重な広島の都市空間を積極的に継承するには、より意味のある利用のされ方とは何かという考え方を広く展開することがもっとも有効である。それが公的な都市空間の確保において、当時の地主や住民が払った多大な犠牲に応える道である。

・復興の中で祈念した平和というキーワードを基に、広島市民らしい公共性を実現することは、戦後100年という区切りの中でも大切なことである。

・被爆自体が原爆ドーム付近に集約されすぎており、聖域として閉じこめるのではなく、平和記念公園、平和大通りを市民が気軽に集え、ライブやフリーマーケット、パフォーマンスなど楽しめる場所として活用されるようなまちづくりが必要ではないか。

・目の前の問題だけにとらわれすぎではなく、公共空間に対する大きな構想が必要である。公共空間の使い方もいろいろ工夫を考える必要がある。

・公共空間は社会的な利用に供されるものであり、平和公園も市民の活用空間として、市民の手に取り戻すことが必要である。そのためには、市民と行政の信頼関係の中で、行政だけに責任を負わせるのではなく、ある程度の自己責任と、市民としての判断をする熟度が必要である。

・広島なりの公共施設の管理手法をつくっていき、広島市民が豊かな暮らしをしていることが、平和都市づくりには必要である。

最後に、広島平和記念建設法の制定は、広島の都市づくりの生産力を掻き立てたことは事実であり、「今後も我々自身で、大きな物語をつくっていこう」との総括がなされた。



(文責 長谷山 弘志)

(写真：広島市提供)

特別講演会

テーマ：料金と交通需要の変動から学ぶ

講師：藤原 章正氏 (広島大学大学院教授)

日時：平成21年7月25日(土) 15:30~17:00

場所：広島市まちづくり市民交流プラザ

主催：(社)日本都市計画学会

参加者：43名

中国・四国支部企画研究会が主催する特別講演会は、広島大学大学院藤原章正教授を招聘して「料金と交通需要の変動から学ぶ」と題して開催された。高速道路料金割引など昨今の道路政策が大きな転換を迎える中で、料金施策と交通問題への係わりについて事例分析を交えて数多くの示唆をいただいた。タイムリーな話題に多くの会員が参加して熱心に聴講し、講演後には活発な意見交換が交わされた。



以下に講演の概要を紹介する。

1. 研究の背景と問題設定

この研究のモチベーションになったのは、最近の高速道路料金政策の大きな変更が交通問題にどのように関わっているかに関心を持ったことにある。受益者負担の精神に基づく道路特定財源は、様々な経緯を経て平成21年度より一般財源化された。現在は一般財源と受益者負担の両面からなる道路財源特例法に基づいて道路整備が進められている。高速料金と交通需要の関係は、交通政策の中では既に一般化されており、教科書的にはグラビティモデルや高速道路転換率モデルなどにより定式化され、また費用便益分析においては、その支配的な要因である走行時間短縮便益の中で重要な指標として位置づけられている。交通政策における経済学的手法において高速道路料金の問題が重要な要因となっていることは言うまでもない。

この講演では料金変化に伴って交通需要が変動するか、そして交通計画・交通政策へどのように反映すべきかについて事例分析を交えて研究成果を報告する。

2. 事例分析(1) 料金弾性値...有料道路料金値下げ実験

ここでは国土交通省が実施した有料道路料金値下げ実験を紹介する。この社会実験は山陽自動車道の大型車料金の割引による国道2号の騒音改善効果の検討と、貨物車両を高速道路へより誘導するための地域型道路交通マネジメント方策を検討したものである。

実験の結果から料金5割引、8割引では山陽自動車道の大型車交通量はそれぞれ約1割、約3割増加し、並行する国道2号ではそれぞれ約1割、約2割減少した。これらより料金と交通量の関係は感度が高いことが明らかとなった。またこのときの料金弾性値は1.0程度であるが、この値は全国平均程度に位置づけられる。全国的にみると交通量が

少ない路線では弾性値が高く、交通量の多い路線では弾性値が低く、料金弾性値は地域依存性が高いことが分かる。

3. 事例分析(2) 価格弾性値...ガソリン価格の変動と交通量

次にガソリン価格の変動と交通量の関係の事例分析を紹介する。ここ1~2年の間でガソリン価格は激変し、特に2008年には暫定税率の一時廃止と原油価格の高騰、その後の景気の悪化に伴う急落など大きな変化があった。本研究では階層ベイズアプローチを用いた弾性値の逐次モニタリング手法を提案し、その実証分析を行った。この手法の特徴は、地域差(路線間差異)の考慮と、ベイズの定理に基づく弾性値の逐次更新が可能なことである。実証分析は全国53路線の路線別月間高速道路交通量に基づいて、2008年1月~2009年1月の弾性値をモニタリングし、弾性値の経時的安定性と路線間差異に関する考察を行った。

分析の結果からガソリン価格の弾性値(路線平均)は、2008年4月~5月に暫定税率の一時撤廃のため瞬間的に低下するが、6月以降には1~3月のもとの水準へと再び上昇した。また路線別に弾性値をみると、首都圏の路線の弾性値が上昇していることが明らかとなった。今後は、これらの検討結果が一時的な変動(ばらつき)なのか変化(ある状態が他の状態に変わること)であるかを見極めていく必要がある。また、ETC割引、車種、イベント交通等の考慮などの研究課題がある。



4. おわりに

参加者に関心の高いテーマであったこともあり、講演後には活発な意見交換が交わされた。その一例を挙げると、弾性値は多様でありガソリン代だけではなく本来は都市全体としての交通政策として捉えることが必要であること、目的地で何をすることが重要であり今後はそれを交通需要に反映する必要があること、マクロで精緻なデータが増えたり分析の解像度が良くなったが重要なのは人が長期に対してどのような予測をしているかが重要であること、など講師とフロア間で活発な意見交換がなされた。

講演から約1ヶ月が過ぎた8月30日の総選挙では政権交替が現実となった。新政権のマニフェストでは高速道路の無料化が掲げられており、また交通問題を取り巻く政策は大きく変わろうとしている。料金と交通需要の問題は、マスコミにも大きく取り沙汰されており、受益者負担や環境問題の面からも暫くは議論が続きそうである。

講演の最後には今年2月に他界された故北村隆一先生(京都大学)の「関係式のまわりのばらつき(変化・変動)こそが理解し得る不確実性」という一節が紹介された。まさに現在の交通政策の中で問われている課題であり、今回の講演のテーマがこの一言に集約されている印象を受けた。

(文責 周藤 浩司)

第1回都市計画研究会

日時：平成21年8月22日(土)15:00~17:30
会場：広島工業大学広島校舎402会議室
主題：中国四国地方の「多地域居住」の可能性を探る
(シリーズ第2回目)
- 中山間地域の住まいの利活用と
交流・定住の仕掛けを考える -

プログラム：

1 論点の整理
(社)中国地方総合研究センター企画部長 宮本 茂氏

2 話題提供

(1) 話題
「しまね田舎ツーリズム推進協議会の取組と課題」
島根県地域振興部地域政策課地域振興室
定住・中山間グループリーダー 石川 厚志氏

(2) 話題
「中山間地域での定住に向けた取組と課題/廿日市市の事例から」
広島県廿日市市分権政策部総合政策課
課長 河崎 浩仁氏

3 意見交換(会場含む)・まとめ
コーディネーター 宮本 茂氏

主催：日本都市計画学会中国四国支部
共催：日本建築学会中国支部、都市住宅学会中国・四国支部、日本福祉のまちづくり学会中国四国支部
後援：日本建築学会四国支部、土木学会中国支部、土木学会四国支部、広島県建築士会、中国・地域づくり交流会
参加者：30人

過疎化、高齢化が他地域以上に進展している中国四国地方において、特に、中山間地域の住資源を有効活用した交流・定住を進めていくことは極めて重要であり、「定住」にこだわらない様々な、「多地域居住」の取組が実績を上げつつある。本研究会において中国四国地方における多地域居住をめぐる多様な論点を提供することにより、中山間地域における、地域資源の活用や農家民宿なども含む具体的な住まいの利活用と交流・定住の仕掛けの提案につなげていきたいと企画したものである。1月に問題提起を行うシンポジウムを開催し、本年度は、今回の居住誘導等の各種取組を鳥瞰する研究会に引き続き、視察会、総括シンポジウムを開催する。

1 論点の整理

(社)中国地方総合研究センター企画部長 宮本 茂氏

まず、スタートアップシンポジウムでの事例発表を踏まえて、コーディネーターの宮本氏より、今後の議論の整理のために、多様な多地域居住に対応すべきではないか、多地域居住は、都市と中山間の課題解決となるのか、行政施策としてどこまで多地域居住を促進させるべ



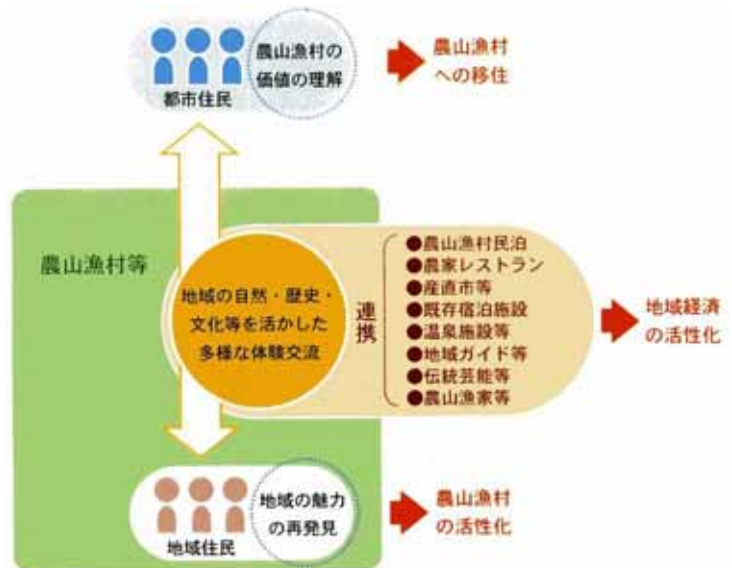
2 話題提供

次に、農業体験やお試し暮らしなど他地域からの交流・定住の促進を通じて地域活性化を目指している行政施策を紹介いただき、それらを鳥瞰することにより、多地域居住の今日的意味を考察する。

(1) 話題

「しまね田舎ツーリズム推進協議会の取組と課題」
島根県地域振興部地域政策課地域振興室
定住・中山間グループリーダー 石川 厚志氏

初めに、全国で初めての過疎対策条例の制定など、先端的な施策を実践されている島根県の田舎ツーリズムの取組を紹介いただいた。人口約72万人の島根県にとって人口減少、高齢化は大きな課題である。こうした中で取り組まれている「しまね田舎ツーリス



ム」とは、主として都市の住民に、農山漁村の生活の体験や、民家等での宿泊を通じて、島根県の自然、風土、歴史、文化等に触れるとともに、地域の住民との交流を楽しんでもらおうという活動であり、これらを通じて、農家等へ泊まるという体験などによる農山漁村の活性化、有料体験の提供や特産品の販売などによる地域経済の活性化、体験交流により地域が外部に開かれることなどによる農山漁村への移住、といった効果が期待されている。特徴的な取組として、「体験を伴う農山漁村民泊の際の旅館業法及び食品衛生法の条件付柔軟運用」が紹介された。活動の推進組織である「しま

ね田舎ツーリズム推進協議会」の宿泊・調理部会加入施設も確実に増加しており、それら施設における体験受け入れ人数の総計は、平成17年度の1933人から、平成19年度では3730人と倍近くに増加している。また、約1200人の農業等体験が約500人の移住につながったことが報告された。さらにコミュニティ再生に向けて、市町に対する県補助により、複数の集落地区を支援する地域マネージャーの配置・活用のモデル的活用が始まっていることも紹介いただいた。

(2) 話題
「中山地域での定住に向けた取組と課題 / 廿日市市の事例から」

広島県廿日市市分権政策部総合政策課

課長 河崎 浩仁 氏

続いて、広島市に隣接するベッドタウンであり、また、年間観光客数が300万人を超える世界遺産厳島神社と65歳以上人口が四割を超える吉和地区等を同時に有し、近年では都市部の住宅団地におい



ても高齢化が進む、広島県廿日市市(人口約12万人)の定住促進施策の実践と課題の紹介をいただいた。

取組の中核をなす「廿日市市定住支援制度」の目的は、

団塊世代の大量退職を期とした有為な人材獲得による地域活性化、地域の伝統等の持続と保全、住宅をはじめとする既存ストックの有効活用、生産年齢人口(15~64歳)を継続的に維持することによる地域経済活力への貢献であり、その手法は、団塊の世代及び団塊ジュニアを主な対象者とし、交流事業により関心を高め、ロングステイ型体験観光、おためし暮らし(吉和地域・宮島地域)と続き、市営住宅(甲種住宅・特定公共賃貸住宅)への受け入れへとつなげるステップである。

世界遺産の高い知名度を活用した交流事業をてこに、定住、さらには地域活性化につなげようとするものである。住まい探しのメニューとしては、空き家バンク、職員住宅を活用したおためし暮らし、市営住宅などの提供であり、暮らしのサポートメニューとしても、福祉・医療・

子育て支援、就労支援、就農支援、芸術・文化支援が用意されている。運用が本格化したのは最近であり成果はこれから出現する見通しではあるが、例えば高校生の通学問題などのように直ちに解決できない課題も抱えていることが報告された。

3 意見交換(会場含む)・まとめ

コーディネーター 宮本 茂 氏

意見交換では、まず会場から Q1 過疎地域のコミュニティ再生の取組手法の詳細、Q2 退職者定住の期間的弱点への対応、Q3 取組目的が交流か定住かの認識、Q4 地域産業振興の必要性、などが問われた。回答のひとつでは、農業体験が移住につながった事例は、30~40代の田舎暮らしに憧れをもつ方々に応えたものであり、サポートする農家も大変熱心であったことによるもの。しかし最近では、田舎暮らしへの憧れが漠然としたものになり、関心のつなぎ留めが難しくなりつつあると紹介された。そのほかの質問にも、各種試行や取組結実への期待、現場に応じた工夫や、現実の厳しさなど、さらなる苦労話が紹介された。

宮本氏から、「住むこと」と「住居があること」の差について問題提起がなされた。住まない地域活性化にはつながらないということである。石川氏からは、浜田地区と広島市の関係に触れ、息子世代が広島で就業し週末農業をすることも、退職後は故郷に住み、田畑を維持してほしいと投げかけた。河崎氏からは、吉和地区が都市部住民の別荘地であることに触れ、別荘所有者も地区住民もお互いに気にし合って住んでいただくことが重要であると投げかけた。最後に、宮本氏が「住むこと」にこだわりたいので、論点をお寄せいただきたいと結んだ。



所感として、定住誘導については、ライフステージに応じた自己実現等人生目的のための住み替えなど、多地域居住や移住を検討する動機を支援する視点に立てば、誘導手法を整理できるのではないかと、また、地域活性化を主眼とする場合は、産業振興政策が併用されるべきであると感じた。

(文責 松田智仁)

広島平和記念都市建設法制定60周年事業ウォークラリー

日時：平成21年8月23日(日)12:30~17:00
場所：広島まちづくり市民交流プラザを起点とし、平和公園から本通りまで
内容：小学校高学年~中学生を対象とし、昭和4年の地図を元に、現在の都市を広島平和記念都市建設法の施設を求めてオリエンテーリングすることを主体としたウォークラリー

都市計画学会中国四国支部では、広島県建築士会女性部と青年部、広島市都市計画課が主催した、広島平和記念都市建設法制定60周年事業である子どもを対象にしたウォークラリーを共催しました。

実際に行ったイベントの概要は、下記のとおりです。

(1)第1部 学ぶ~「広島市の街の過去を学ぶ」レクチャー

法の成り立ちとそれによって建設された施設などを紹介します。平和記念都市建設法と都市計画を小学生にも分かるような内容のパワーポイントで、小劇で説明しました。子供たちは、見とれている様子でした。



そのあと、昭和4年の地図を見ながら10のミッション(「~を探せ」といった言葉から、平和公園、平和大通り、レストハウス、雁木などを探してもらう)のうち、自分たちで回りたいものを決め、それを地図に落とし、ルートを決め、できた順に出発しました。

(2)第2部 歩く~「広島市の街の今を体感する」ウォークラリー

グループごとに、平和記念公園や本通り、並木通りなどをウォークラリー形式で歩きました。



ポイントをまわり、かつ、おやつを食べる時間を15分決まった時間を設け、そのおかしなポイントとして設けてあるポイントを2か所のうちどちらかにたどりつくことと決めて廻ってもらいました。



元気なチームは、ほとんどのポイントを回り、かつ、おやつのお時間15分間の間に2か所(アリスガーデンとレストハウス!)を攻略するグループもあるし、逆に、大人しいお嬢さんのグループでは、おっとり物静かに数か所廻られたというグループもあり、グループごとで全然性格が違う廻り方をしているのが印象的でした。

(3)第3部 考える~「広島市の街の未来を考える」ワークショップ

ウォークラリーで歩いた街を再確認、自分たちの街・広島市の未来について考えました。

ワークショップで、それぞれのグループで、見たこと、考えたこと、ひろしまの未来に思うことなどをA1程度のプラ段ボールのパネルに、写真や色画用紙を切り貼りし、書きこみをして、それぞれの発表用ボードを作成し、会場に展示して、お互いの作品を見ました。それから、ウォークラリーの時のポイントは本当はどこだったのかの答え合わせをパワーポイントで確認し、その後、広島の現在進行形のまちづくりと、未来のまちづくりをみんなで考えてほしいといった旨のパワーポイント



を見てもらい、一日の感想を述べてもらいました。「楽しかったです」程度のコメントを述べる子どももいれば、「気がつかなかった部分などのまちを再認識することによって、まちの成り立ちを考え、未来を考える機会になった。今後ともまちについて考えていきたいと思う」といった大人顔負けのコメントをする子どももいました。



会が終わった後は、1階の展示スペースに、それぞれのグループで作成したパネルを展示しました。

当日は、参加してくれた子どもたちも一様に楽しんでくれたようですし、また、NHKの取材もあり「テレビに映った!」と喜んだ子もいました。また、子供たちの作ったパネルを見ても、うきうきと楽しく過ごしたもらった様子が見れて、やった甲斐があったように思います。



(文責 福馬晶子)

編集委員コラム

最近の自治体の総合計画策定業務に関して

～尾道市総合計画策定業務の取組み事例～

安永 洋一郎

1. はじめに

いわゆる平成の大合併以後、合併したほとんどの自治体において新しい総合計画(基本構想・基本計画)が策定されました。私は、山口県下関市、山口県岩国市、広島県尾道市の新しい総合計画策定業務に携わる機会を得ましたが、そこから見てきた自治体の総合計画策定の望ましい組み立てや進め方に関して、既にホームページ等で紹介されている尾道市総合計画策定業務(平成19年12月)の取組み事例をもとに紹介させていただきます。

2. 尾道市総合計画の着眼点

平成の合併後の新しい尾道市(尾道市への御調町、向島、因島市、瀬戸田町の編入合併)の総合計画の策定では、以下に示す4つの着眼点が示されています。行政の役割、市民の役割、ともに目指す目標、職員の役割などが明記された協働を強く意識した総合計画となっています。

(1) 目標明示型の総合計画

まちづくりを効果的に進めるためには目指すべき方向を明確にすることが必要です。このため、まちづくりの目標やそれが達成されたときのまちの状態が分かりやすく具体的に示された、目標明示型の総合計画とします。

(2) 行政の使命と市民の役割が明確に示されている総合計画

地方分権を確立していくためには市民と行政が協力して、それぞれが責任を負いながらまちづくりを進めることが重要です。

このため、新しい行政運営の型として市民との協働を重視し、市民と行政の役割分担を明記し、協働によるまちづくりを可能にする総合計画とします。

(3) 重点化され、進行管理が可能な総合計画

達成すべき目標を実現するためには、具体的な取り組みについて必要性を判断し、その成果を的確に評価することが重要です。

このため、効果のある施策・事業を選択し、重点化するとともに、主要な施策・事業については成果指標を設定し、進行管理が可能となる総合計画とします。

(4) 職員の行動指針としての総合計画

厳しい財政状況の中、満足度の高い行政運営を進めていくためには、日々の業務の効率性や効果・目的に対する職員の意識向上が強く求められます。総合計画策定のプロセスの中で、多くの職員参加の場を設け、各部署及び職員の行動指針となる総合計画とします。

3. 尾道市総合計画の特長

(1) 具体的に記述された施策目標

市民の目線で総合計画の目指す姿が分かるように、政策目標と施策目標という型で施策体系が示されています。

● 政策目標と具体的に記述された施策目標

政策目標	施策目標
1-1 尾道の個性を活かした交流を促進する【交流促進】	1-1-1 市内各地の個性を活かした交流が活発に行われている 1-1-2 まちなかが多くの人で賑わっている 1-1-3 観光客をもてなすが市民に育っている
1-2 交流しやすい環境をつくる【交流基盤】	1-2-1 高速道路や港などが整備され、市外から快速に移動できる 1-2-2 交流施設に魅力があり、利用しやすい
2-1 産業が活発で、多様な働く場が充実したまちをつくる【産業の活性化】	2-1-1 新たな企業進出や事業展開があり、雇用が生まれている 2-1-2 地域に根付いた魅力ある企業が育っている 2-1-3 農林漁業が活性化し、次の担い手が育っている
3-1 尾道に培われてきた芸術・文化を未来に伝える【芸術・文化】	3-1-1 市民活動を通じて豊かな芸術・文化が継承・創造されている 3-1-2 芸術・文化にふれ親しむことができる
3-2 尾道らしい景観と良好な環境を保全し創造する【景観・環境】	3-2-1 尾道固有の景観が保全・創造されている 3-2-2 瀬戸内や里山の自然が大切にされている 3-2-3 環境にやさしい暮らし方が定着している
4-1 市民との信頼関係のもと協働のまちづくりを進める【協働】	4-1-1 市民や事業者と市との協働が進んでいる 4-1-2 市民活動団体やNPOが育っている 4-1-3 身近なコミュニティが活発に活動している
5-1 夢と志を抱く子どもたちを育てる【教育】	5-1-1 子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている 5-1-2 学校、家庭、地域が協働して子どもたちの教育環境を整えている
5-2 市民が生きがいを持って活躍できる場を創る【生涯学習・人権】	5-2-1 市民が生涯学習活動に喜んで参加している 5-2-2 市民がスポーツ・レクリエーションを楽しんでいる 5-2-3 社会参加の機会が誰にでも等しく保障されている
6-1 暮らしの安全・安心を確立する【安全・安心】	6-1-1 市民・地域と市が協力して、市民の暮らしや地域の安全を守っている 6-1-2 災害から市民や地域が守られている
6-2 日常生活の快適性を高める【生活基盤】	6-2-1 道路や公園など生活の基盤が整い、日常的な暮らしが快適にできる 6-2-2 公共交通やバリアフリー環境が整い、誰もが快適に移動できる
7-1 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる【健康・福祉】	7-1-1 子どもを安心して産み、育てることができる 7-1-2 市民自ら健康づくりに取り組み、健やかに暮らしている 7-1-3 高齢者や障害者が健康で安心して暮らしている

(2) 施策目標が達成された姿と必要な施策

前述の(1)で示した具体的な施策目標に対して、目標が達成された姿と必要な施策を市民との協働で実現するという、行政としての意思表示を次のように示しています。

● 施策目標

1-1-1 市内各地の個性を活かした交流が活発に行われている

目標が達成された姿

- わがまちの魅力が広く伝わっている(下図に表示)
- 尾道があこがれのまちとなっている
- 地元のよさ、歴史を確認することができる

目標が達成された姿と必要な施策

目標が達成された姿	わがまちの魅力が広く伝わっている
-----------	------------------

■ 上記を実現するために必要な施策 (○印は主要事業)

【新たな交流による新尾道ブランド*の創造】
 広域的・国際的な観光、芸術・文化、スポーツ交流のシステムづくり

- 観光まちづくり戦略検討事業
- しまなみ風景街道創造事業
- 花薫るしまなみウォーク開催事業

【個性を活かした情報発信】
 景観資源、地域の歴史的・文化的資源などの積極的PR

- フィルム・コミッション*事業

市が担うこと

・市の魅力を幅広く情報発信するとともに、地域住民や交流活動団体の取組みをサポートする。

協働*

市民が担うこと

・交流を促進する地域活動への積極的な参加に努める。

※ 協働における市民には、団体や事業者も含まれます。

■ 目標の達成度を測る指標

1. 総観光客数	現状値 〔平成18年度(2006)〕	将来目標値 〔平成23年度(2011)〕
	518万人/暦年※ 〔平成16年度(2004)〕	570万人/暦年
2. ロケ支援実績	現状値 〔平成18年度(2006)〕	将来目標値 〔平成23年度(2011)〕
	91件	100件

※総観光客数の現状値は、平成16年数値：映画オープンロケセットによる効果を除いた直近年

- 日本風景街道登録証としまなみ海道でのウォーキング大会



4. 日本風景街道を意識したシンポジウム

新しい尾道市は、向島町、因島市、瀬戸田町、御調町との合併により形成されており、合併後はじめての総合計画策定にあたっては、特に、「地域の一体感や交流の促進」、「市民自らの地域づくり活動への参画の促進」が重要課題として捉えられました。

総合計画のなかでも基本構想案の方針や施策の検討を行うために、行政計画と地元団体等の活動との連携促進に向けて、まちづくり活動や道(瀬戸内しまなみ海道)をテーマとしたシンポジウムが企画、実施されました。

特に、向島町、因島市、瀬戸田町は島嶼部であり、瀬戸内しまなみ海道を軸として尾道市中心部と繋がっています。よって、日本風景街道を意識し、その第一人者である、筑波大学の石田東生先生を基調講演者として招き、(社)日本都市計画学会中国四国支部のメンバーにも参加いただいたシンポジウムが実施されました。

● シンポジウムの実施内容

講演内容

「北海道からの新しい風 シーニックバイウェイのもたらしたもの」

講演者： 石田東生氏(筑波大学大学院教授)

パネルディスカッション

「市民協働による新しい尾道の創造」

パネラー： 石田東生氏(筑波大学大学院教授)
福田由美子氏(広島工業大学助教授)
稲田全示氏(尾道大学教授)
亀田良一氏(尾道市長)

コーディネータ：

塚本俊明氏(広島大学地域連携センター教授)

● シンポジウムのポスター

地方の自立が求められる時代、瀬戸内の十年絶やしの開国に広がる、豊かな自然と古くからの歴史に培われた地域の活力・感性と、どのようなまちづくりが活かしていくかが問われています。

北海道から始まった「シーニックバイウェイ」の取組を学ぶ、新しい尾道の歴史・芸術文化を伝える、美しい尾道を後世に伝えていくための取組は今何をするか、ともに考えましょう。

2007年 1/26(金)
19時～21時(18時30分開場)

しまなみ交流館 [ホール]
(テアトロシエルネ) 尾道市東2500番10画1号

定員/約500名
入場無料
申込不要

●シンポジウムプログラム
基調講演者として
尾道市総合計画基本構想について
石田 東生 氏(筑波大学大学院システム情報工学研究科教授)
「北海道からの新しい風 シーニックバイウェイのもたらしたもの」

パネルディスカッション
市民協働による新しい尾道の創造

パネラー
石田 東生 氏 筑波大学大学院教授
福田 由美子 氏 広島工業大学助教授
稲田 全示 氏 尾道大学教授
亀田 良一 氏 尾道市長

コーディネーター
塚本俊明氏 広島大学地域連携センター教授

主催/尾道市 お問い合わせ 企画課 立川 洋 TEL.0848-25-7316

会員紹介

桑野将司(くわの まさし)

広島大学大学院工学研究科 助教

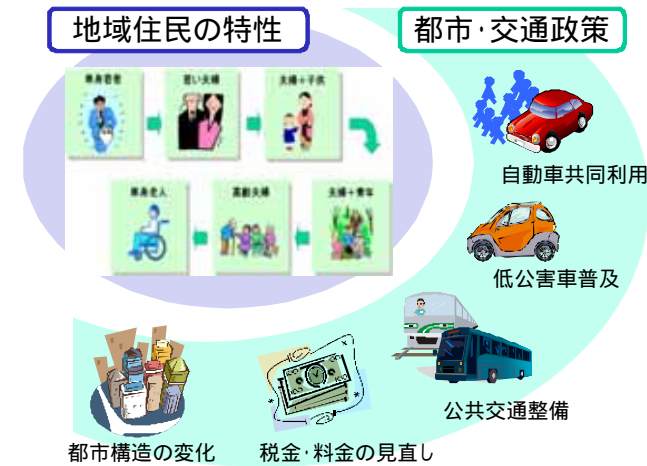
略歴

1980年(昭和55年)生/兵庫県明石市出身/明石工業高等専門学校卒業,広島大学工学部第四類卒業,広島大学大学院国際協力研究科博士課程前期修了/広島大学大学院工学研究科助教 現在に至る

研究の生い立ち

中学2年生生の時に阪神大震災の被害を受け,災害に負けない強い都市・地域づくりを実現させたいと思い,明石高専に進学し,それ以降,土木一筋で歩んできました.特に都市計画・交通工学に興味を持ち,広島大学国際協力研究科藤原章正教授のもとで研究したいという思いで,2001年に広島大学に編入学し,その後,広島大学で研究と後進の指導を行っています.

現在は広島大学工学研究科社会基盤計画学研究室に所属し,交通工学を専門に,環境負荷の削減と移動のしやすさを両立した都市・地域づくりのため,地域住民の特性と,既存の交通環境や土地利用特性に配慮した都市・交通政策に関する研究を行っています.



研究室紹介

社会基盤計画学研究室では,利便性の高い公共交通サービスの提供や,社会資本整備計画に必要な調査・予測・評価手法の開発に関する研究を行っています.また,国際協力研究科交通工学研究室との研究関連性が深いため,合同で研究体を組み,研究や学生指導を行っています.http://www.civil-hu.jp/itplan/において研究室活動や研究内容を紹介しています.



会員紹介

宮迫 勇次(みやさこ ゆうじ)

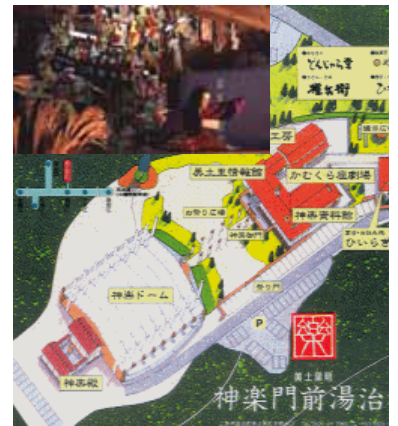
- ・会社:復建調査設計(株)総合計画部次長(地域計画担当)
- ・資格:技術士総合技術監理部門・建設部門(都市及び地方計画)、環境部門(自然環境保全)一級建築士

生い立ち

1961年(昭和36年)生まれ/広島市西区東観音町で生れ育つ.観音小 観音中 観音高校.観音大学がないので,九州芸術工科大学(現九州大学)芸術工学部環境設計学科へ.大学時代博多の水商売バイトにハマルが4年で卒業.東京の建築造園系コンサルに3年勤務後,広島に戻り,デザイン総研広島 荒谷建設コンサルタントを経て,現職.

仕事のプロフィール

東京の職場では,都市公園設計と建築設計の二兎を追ひ,欲張りの目が出てくる.デザイン総研では「ふるさと創生事業」真っ盛りの頃,広島県北の里山地域等で開発整備仕事の企画調査~設計が多かった.計画の根っこになる部分は大切だと考える.比婆クロカン・パーク(庄原市西城町)は,市民手作りトラックで近県陸場大会発祥の地で,陸上トレーニングやクロスカントリーのための地味な公園づくりにこだわる.神楽門前湯治村(安芸高田市美土里町)では,町内13社中にすべて神楽団が残っており,戦後進駐軍の検閲を逃れるために書かれた新作高田神楽舞の力強さなど,民俗芸能の魅力が町づくりの柱になると信じた.この頃,建築士会まちづくり委員会で,市民参加によるまちづくり,ワークショップ手法の普及活動をして,社外活動での仲間や各地の人々との交流の輪を広げることができた.現在は復建に居て,国の調査系業務や,自治体の都市計画や施設計画,景観計画,環境デザイン,まちづくりに携わる.



信条思考素行など

知識不足だが,歴史や文化,自然環境の生い立ちや存在を大切に,器用ではないが,技術分野を限定せず広く問題解決に臨むことを信条している(つもり).趣味は仕事ついでの旅,20年前に世界を回る.音楽鑑賞から数年前から楽器をはじめたりと,文化的趣味に走るが,スポーツ運動の再開がままならず,血液メタボ進行中.行動は粗野ながら熱いハートに免じて,ご指導お付き合いをいただければ幸いです.



知床羅臼湖にて

平成21年度第2回幹事会

日時：平成21(2009)年7月25日(土)13:45~15:15
場所：広島市まちづくり市民交流プラザ マルチメディア
スタジオ

出席者：支部長 松波
副支部長 近藤、高井
幹事 大谷、佐伯、佐藤、塚本、藤原、
三浦、山下
委任状提出者：5名
顧問 石丸
監査役 藤岡、安永

議題1 今年度事業の具体化について

(1) 企画研究委員会

山下企画研究委員会副委員長より説明
今年度の事業計画について・・・承認
リレーシンポジウムの継続・発展のための新たな
委員会設置に関する企画研究委員会の考え方
について
・新たな委員会ではなく、企画研究委員会の内部組
織としたい。
企画研究委員会の内部組織とするのであれば
幹事会の承認は不要
・今年度、企画研究委員会の内部組織として実施
し、次年度以降必要なら委員会設置を検討するな
ど、柔軟に考えればよい。
その他(7/18、広島平和記念都市建設法制定 60
周年シンポジウムの開催結果報告)

(2) 地域活動助成

近藤副委員長より、申請(案)を報告(幹事会での
承認は不要。企画研究委員会の担当メンバーで決定
すること。
・8月末を期限として、事務局より改めて応募を呼
びかける。その後、応募の中から、予算の範囲内
で採択する。
・採択結果はニュースレターで公表する。幹事には
別途メールで知らせる。
・高松での活動計画については、本日の資料で申請
があったものとする。
・地域活動助成と見学会との関係(実施方針)に
ついて、企画研究委員会の中で整理・検討する
こと。

議題2 その他

公共空間とまちづくり(H19.20年度支部連携行
事・リレーシンポジウム記録)報告書について、山
下幹事より報告
・佐藤幹事より、全委員に送付済みの旨、報告
H19.20年度受託事業「市民による地区別まちづく
り構想検討・作成支援業務」記録集の作成について、
藤岡監査役より報告

- ・編集主体は、実行委員会、発行は中国四国支部と
する。
 - ・単に記録とするのか、2カ年の成果を踏まえて、
提言をするのかなど、編集方針は如何。
 - ・検討過程で作成したマニュアル等の紹介を含め
た経過報告を主体としたい。その後の経過や参加
した市民の感想など、区の担当者を通じて情報収
集し、対外的にもアピールできるものとするよう
工夫する。
 - ・市販するかどうかは、本部事務局に確認の上、検
討する必要がある。
- 学術講演会(12月5日開催予定)について、藤原
幹事より説明
- ・CPDの手続きは総務委員会で行う。
 - ・講演内容に関連する書籍の販売を予定。
 - ・建築学会、その他団体の後援を広く募る。
- 学会本部の近況について、松波支部長より報告
- ・学会員、賛助会員とも減少傾向
 - ・東北支部設立準備中
 - ・公益法人化を検討中。公益法人になると、定款等
の変更が必要で、支部規約等にも影響する。

今後の活動計画

都市計画研究会

日時：平成21年11月7日(土)
場所：広島市内(予定)
テーマ：中国地方の「多地域居住」の可能性を探る
まとめのシンポジウム
～中山間地域の住まいの利活用と交流・定住の
仕掛けを考える～
コーディネート：宮本茂氏(中国地方総合研究センター)

まちづくりに関する見学会と情報交換会

日時：平成21年12月1日(火) 13:00 - 17:00
<見学会> 時間：13:00 - 14:30
場所：高松市丸亀町商店街
<情報交換会> 時間：14:40 - 17:00
場所：四国地方整備局 702 会議室

学術講演会

日時：平成21年12月5日(土)14:00~16:00
場所：広島市内
テーマ：「歴史的風致と共存する～歴史まちづくり法に関
する解説～」
講師：西村幸夫氏(東京大学)

編集後記

日中はまだ暑さが残りますが、朝夕の風には秋の訪れを感じます。いまが一年の中で一番過ごしやすい時節なのかもしれません。

こんな陽気に誘われるように、先日、江田島市を自転車に乗って尋ねてみました。躊躇いながらも暫く眠っていた愛車のマウンテンバイクを引っ張り出し、埃まみれの車体を磨き、タイヤのエアチェック、錆付きそうなチェーンに油を差し、準備OK。いざ出発。

大袈裟に構えておきながら、広島宇品港から三高港(江田島市)まではフェリーに乗り、実は江田島島内を走ったのは僅か…。宇品港ターミナル前では中学生の団体を横目に愛車を記念撮影。



復活した愛車(宇品港ターミナル前にて)

宇品からは30分余りの短い船旅。目の前に広がる瀬戸内海の島々、秋晴れの空、牡蠣筏と織り成す絶妙なコラボは広島らしさを髣髴する景観アイテム。デッキで潮風に当たり「無」の時間を過ごすのも心地よい。



秋晴れの空・瀬戸内海に浮かぶ島々

三高港から市内中心部の中町まで、朝陽に煌く江田島湾沿いの平坦な道を、行き交う小船と競うように颯爽とペダルを踏む。この地は穏やかな気候と海を活かしてトライアスロンのコースにもなったこともあるとのこと。中町に着く頃には少し息もあがり、額には汗が…。



朝陽に煌く江田島湾

久方振りのサイクリングで、スローな目線でまちを眺めることができ、何とも言えない満足感に浸りました。環境に優しい自転車は、都市の足として脚光を浴び、全国各地で自転車の走行環境づくりに取り組まれています。クルマにも歩行者にも、いわば厄介者とされてきた自転車の復権の時代の到来と言えます。新政権下では鳩山首相が温室効果ガスの排出量を2020年に1990年比で25%削減すること発言して、内外に大きな波紋を呼んでいます。数値目標の是非については言い尽くせませんが、今こそ地球環境への一人ひとりの思いやりが求められているような気がします。江田島への小旅行を通じてエコな暮らしに少しだけ触れ、ただ今、愛車のチューンアップを企んでいるところです。

(編集長 周藤浩司)



編集委員：周藤浩司(編集長)、石村 壽浩、佐伯達郎、佐藤俊雄、高田禮榮、長谷山弘志、福馬晶子、宮迫勇次、安永洋一郎、山下和也